

永野善子著

『フィリピン経済史研究  
——糖業資本と地主制——』

勁草書房 1986年 458ページ

## I

フィリピンといえばキューバ、ブラジル、オーストラリアなどととも世界でも有数の砂糖輸出国で、ついこの前までアメリカ市場向けに年々100万トンの大量の砂糖を輸出してきた。ところが、数年前から糖業はひどい不振に陥り、国内最大の砂糖きび生産地であったネグロス島は今飢餓の島として世界の注目を集めるに至っている。その直接の契機は、砂糖の国際価格暴落により砂糖きび農園あるいは製糖工場の労働者が大量に解雇されたり雇用機会を失ったことにある。価格暴落をもたらしたのは、とうもろこしを原料とする新しい代替甘味料の異性化糖（果糖ブドウ糖液糖）の出現と、世界の主要清涼飲料メーカーの異性化糖への甘味原料切り替えであった。しかし、それでは世界中の産糖国で一斉に同様の飢餓が発生したかというところではない。やはり原因は、フィリピン糖業の特殊事情のなかに求められなければならないまい。その特殊事情とは、独立前から対米輸出を唯一の市場としてきたフィリピン糖業が、1974年の米比特惠関係消滅に伴う新たな市場的対応に失敗したことである。

本書は、国際関係論を専攻する著者が、ここ10余年の間手掛けてきたフィリピン糖業研究の成果を集大成したものである。その中心課題は、現代フィリピン糖業の構造的特質の史的根源とその構造を明らかにすることであった。著者は、フィリピン糖業の特質を寡占的生産構造と低い生産性にあるとし、それを規定したのが1974年まで存続したアメリカとの特惠関税制度と砂糖の輸入割当制である、とみる。とすると、考察しなければならない時期はそれら二つの制度が導入されたアメリカの植民統治期、つまり今世紀前半ということになる。全体は3部、7章からなり、第I部が1910年代、20年代の「製糖業資本の勃興」、第II部が19世紀後半から1920年代にかけての「地主制と甘蔗アシエンダの発展」、第III部が1930年代の「大不況期フィリピン糖業の展開」、である。

## II

最初に本書の議論の主要論点を順を追って要約してみよう。糖業は、周知のように、最終商品である砂糖を生産する工業部門と、その原料である砂糖きびを生産する農業部門の二つの部門からなる。第I部は工業部門の特質の検討である。

フィリピンで糖業が勃興するのは1860年代以降で、マニラ周辺諸州とネグロス島においてであった。しかし、それが本格的な発展を遂げるのはアメリカの統治開始以降で、1908年に始まる対米特惠貿易関係と10年代以後の製糖業近代化にもとづくものであった。それはアメリカ精製糖業への原料供給部門としてフィリピン経済の対米従属化を一層進めるものであったが、そのためには19世紀後半に成立した木製あるいは鉄製圧搾機による含蜜糖生産に代わって、大型圧搾機、真空結晶缶、遠心分離機などの設備をもつ、分蜜糖生産のための近代的製糖工場の建設が不可欠であった。1910年代初頭のミンドロ島サン・ホセ農園での製糖工場建設を皮切りに20年代末までに39の工場建設をみた。フィリピン製糖業の近代化である。

この近代化の担い手は、著者によると、最初H・ハバマイヤー、C・ウエルチ、G・フェアチャイルドといったアメリカの大手糖業資本であった、といわれる。かれらは、政府がカソリック修道会、教会諸団体から買い上げた大きな農園・所領地を払い下げ、そこに製糖工場を建設して砂糖きびと砂糖をプランテーション方式で一貫生産することを目指した。なかでも特に桁はずれに大きかったのがミンドロ島のサン・ホセ農園の場合で、その取得面積は2万2485ヘクタールであった。しかし、この農園の経営は労働力不足がネックとなつてうまくいかず、1920年代末にはついに会社全体が競売にかけられ、スペイン系資本の手に渡った。これらアメリカ系資本はこのほかに幾つかの製糖会社設立に大きな役割を果たしたが、1920年代にはそれも一段落した、といわれる。

かわって大きく成長してきたのが、フィリピン系資本であった。1920年代末にフィリピンには39の製糖工場が操業中であった。その国籍別分布はフィリピン系18、アメリカ系10、スペイン系10、混合系1であった。日産1000トンの以上の圧搾能力を持つものに限っても、アメリカ系5、スペイン系3に対してフィリピン系は9であったし、砂糖きび圧搾能力、分蜜糖生産量、設備投資額のいずれでみても、全体の5割はフィリピン系資本によるものであった。

これら民族系製糖工場の多くは、第1次世界大戦直後と1920年代末の2回の糖業ブーム時に建設されたが、ここで特に注目しなければならないのがフィリピン系18工場のうち上位6工場である。これら6工場は圧搾能力、生産量、投資額で当時のフィリピン系工場全体の6割から6割5分を独占する最大手であり、いずれもフィリピン国立銀行をとおして多額の政府融資を受けた。これは、国内資本による一次産品加工業の振興をはかるといふ当時の国策によるものであった。すなわち、1910年代末にわずかの資本金で発足したこれら六つのフィリピン系製糖会社は、フィリピン国立銀行の大型融資を支えとして30年代半ばまでに急速に資本蓄積を行ない、アメリカ系およびスペイン系大手糖業資本と肩を並べるまでになった。なお、これら製糖資本は、多くの場合会社所在地近隣の大規模砂糖きび農園地主であった、といわれる。

第II部は、糖業のなかの農業部門の特質の検討である。この農業部門の構造を特徴づけるのが地主制である。それは、19世紀後半から20世紀初頭までのフィリピン糖業勃興期に、中部・南部ルソン地方とビサヤ地域のネグロス島で広範な展開をみた。

まず砂糖きびの生産形態であるが、19世紀後半の状態に関する資料の検討により、ルソン島では早くから刈り分け小作制、ネグロス島では最初の刈り分け制が後に蒸気・水力を動力とする大型圧搾機の導入に伴って次第に賃労働雇用制に移行したことが確認される。このような地域的差異がなぜ生じたのであろうか。

その理由として第1に、両地域における稲作農業の在り方の差が指摘される。つまり、パンパンガ州ではマニラに近いという地理的条件から米の商品化が早くから進んでいて、地主・小作関係にもとづく稲作農業が砂糖きび栽培の発展以前にすでに展開していた。19世紀後半以後の糖業の成長後も、稲作は州内農業生産の重要な一翼としての地位を占めつつきてきたが、そのことが砂糖きび栽培における規模拡大など合理化に対する阻害要因になった。これに対してネグロス島では、砂糖きび栽培地帯はパナイ島など隣接する島々の稲作社会の存在を前提として形成された。そこでは、稲作農業はいわば砂糖きびに対する従属的補完物としての地位しかなかった、ということである。

第2の理由は土地所有の在り方である。著者の推計によると、砂糖きび圧搾機が木製のものから蒸気・水力圧搾機に大型化するにつれ1台の機械が必要とする砂糖きび栽培面積も数ヘクタールから一気に100ヘクタールに拡大する。したがって、刈り分け制から賃労働制に移行する

には経営規模が100ヘクタール程度の単一農場の存在が前提となる。このような観点から今世紀初頭のパンパンガ州と西ネグロス州の砂糖きび栽培農場規模をみると、前者では1910年に州平均が66ヘクタール、後者では1908年に州平均で137ヘクタールとパンパンガ州の2倍以上であった。しかもパンパンガ州の地主的所有は商人・高利貸的土地集積による散在耕地所有であるのに対し、西ネグロス州では王領地払い下げなど特権的手段による大団地所有であった。かかる土地所有の差異が西ネグロス州での賃労働雇用制への移行を容易にした、と言われる。

第3に、地主の砂糖きび生産への関与のあり方の差異である。著者は、1918年センサスの州別土地権利証書別農場数からトレンズ・タイトルをもつ農場の多い西ネグロス州のほうが土地所有権確定事業が進んでいるとみる。そうして、それを直ちに地主の砂糖きび生産に対する積極的姿勢と結び付ける。

ところで、1910年代から20年代にかけて次々に新設された近代的製糖工場は、その原料である砂糖きびを自ら栽培するか、さもなくば付近の砂糖きび栽培農家から直接買い付けなければならなかった。幾つかの製糖工場では数千ヘクタールを超える大農園を所有していて、砂糖きび栽培と分蜜糖生産を同一経営のもとで行なったが、大多数の工場は大小多くの砂糖きび栽培者(プランター)からの供給に依存した。その場合、製糖工場とプランターは最終生産物である砂糖を一定比率で分配する「分糖法」を採用した。この契約は必ずしも工場側に一方的に有利な内容を持つものではなかった。たとえば、当時の製糖契約における工場とプランターの間には「協同経営者」的色彩が認められるし、契約期間は25年から30年と長く、分糖比率も工場が40%から50%、プランターが60%から50%となっていたから、といわれる。

そのようなプランター側に有利な分糖法が広く採用された理由として、一つには近代的製糖工場設立に出資したのが従来から小規模な製糖所でムスコバド糖など含蜜糖生産に携わっていた地主や農民たちであったこと、他は当時はまだ東アジア地域にムスコバド糖の輸出市場が維持されていて、小規模ムスコバド糖生産者にそれを止めて製糖工場に砂糖きびを持ち込むことが経済的に有利であることを説得するのが難しかったこと、が挙げられる。

ところで、製糖工場と製糖契約を結ぶプランターとはどのような農民であろうか。まずプランターの農場規模をみると、中部・南部ルソンでは少数の大農園所有者と大多数の零細自作農からなる両極への分化が見られる

が、ネグロス島ではプランターの大半が100畝以上の砂糖きび畑を所有する農園主であることが確認された。ルソン島では、これらプランターのなかに数千ヘクタールから1万畝を超えるような大土地所有もあって、プランテーション型経営もみられるが、一般的には2~3畝に分割されて小作農に貸し出される。これに対してネグロス島では、砂糖きび農園はプランターの直営であった。

第Ⅲ部は、大不況期の糖業生産構造の特質の検討である。1929年の金融恐慌を契機とする世界大不況は、アメリカの対比貿易政策に変更をもたらした。1934年の輸入割当制の導入がそれである。

大不況当時、アメリカ本土の砂糖生産保護とキューバ産砂糖に対するアメリカ人権益擁護のためといわれたこの輸入割当制度は、フィリピン糖業に対し二重三重に大きなインパクトを与えた。第1に、フィリピンの世界市場からの締め出しである。1937年、世界の主要砂糖輸出国は、砂糖の世界的生産過剰に対処するために国際砂糖協定を結んだ。フィリピンはこれに参加したが、この協定ではフィリピンがアメリカ向け無関税輸出割当を維持する限り自由市場への砂糖輸出は認められない、とされたからである。

第2に、この割当制がフィリピン糖業の寡占化と生産構造の硬直性、固定化をもたらした。それというのも、約100万トンを定められたアメリカ側の対比輸入割当量が、フィリピン側ではそれまでの生産実績にもとづく比例配分により各製糖工場への輸出割当量とされ、さらにその割当量をそれぞれの製糖工場に砂糖きびを供給するプランターへの生産割当としなければならなかったからである。以後製糖工場の新設は制限され新たなプランターの参入も割当量を確保しない限り困難となった。

こうした割当制度のもとに再編成された製糖資本は、その後どういう展開を見せたであろうか。著者はここで、さまざまな資料を使って1930年代の製糖工場の国籍別資本系列別分類を行ない、各系列ごとに30年代以後の変化を追っていく。そこで明らかとなったのは、製糖業のフィリピン化、土着化の進展であった。その傾向は、戦後のアメリカ系資本の相次ぐ撤退、その過程での国内有力企業による弱小工場の淘汰（1930年代末に47もあった製糖工場が50年代には22工場に減少）によって一層明確となった。こうしてフィリピン製糖業の寡占的支配構造は一段と強固な基盤に立つことになったのである。

他方、砂糖きび農園での生産構造はどうであったか。この点について著者は、1937年の政府・労働省の調査報告などからルソン島とネグロス島の大農園における経営

構造を明らかにし、ルソン島では地主一経営・管理組織と中間借地人一借地人・刈り分け小作人一労働者という階層構成が一般的であるのに対し、ネグロス島では地主・農園経営者一農場管理人一労働者頭・請負人一居住労働者・臨時労働者・出稼ぎ労働者という階層構成が一つの典型であったとする。

1930年代にフィリピン糖業人口は就業者数で33万人、家族も含めるとざっと200万人といわれた。製糖業資本家、プランターはそのうちの数パーセントにも満たないごく少数に限られ、9割以上が農民と労働者であったのはいうまでもない。この糖業構造の最底辺層ともいべき糖業労働者の存在形態の特質が、国家砂糖委員会などの調査資料にもとづいて、最後に検討される。そうして、小作農家の生活水準はかなりぎりぎりであったこと、労働者のなかでも特にその経済状態が悪いのは工場労働者ではなくて農園労働者であったこと、1930年代不況期の砂糖生産の低迷と糖価下落による収入減少は農民、労働者の生活を一段と圧迫していったこと、30年代後半に激化の一途をたどった労働争議や小作紛争がまさにその表われであったこと、などが指摘される。

### Ⅲ

本書は多くの点で優れた研究業績として高く評価される。最も重要なのは、フィリピンの本格的経済史研究としての価値であろう。フィリピンにおける20世紀最初の半世紀間を、最大の輸出産業であった糖業に焦点を合わせて、アメリカの植民統治政策から資本進出、フィリピン国内の資本蓄積、地主制形成、農民経営、賃労働の存在形態に至るまで、つまり資本、土地所有、賃労働の絡み合いを国際関係の脈絡に位置づけながら把握しようとした意欲的労作、という点である。このように包括的なフィリピン経済史研究を、評者は本書の他に未見である。この点がまず評価されなければならない。

第2に、そうした労作を支えている広範で膨大な量の史・資料の発掘という点である。それらは、著者がフィリピンはもとよりアメリカまで出掛けて図書館、古文書館を回って丹念に収集した1次資料ばかりである。それゆえに、アメリカ系糖業資本の進出、フィリピン系資本の生成、ならびにフィリピン製糖資本の動態を分析した部分では、幾つもの新事実が明らかにされている。

全体として本書がこのように優れた研究成果であることは間違いないが、かといってコメントする点がないわけではない。細かい点はスペースの制約もあって省略するとして、主題に関係する主要なものを最後に3点だけ

指摘しておく。

第1に、フィリピン糖業の低生産性についての考察がはなはだ不十分な点である。本書の基本的問題意識は、繰り返し述べられるように現代フィリピン糖業の構造的特質、つまり寡占的支配構造と低生産性の史的構造を明らかにすることであった。前者については、確かに製糖資本の系列化など詳しい分析の結果かなり明確になってきた。しかし、後者については1930年代に生産形態そのものの変化がみられるような技術的変革がなかった、甘蔗糖業（農業の誤りか？）の生産構造は基本的に停滞をつづけた、あるいは大量の潜在失業者の存在が農業の技術革新や機械化を遅滞させた、といった指摘だけにとどまっている。停滞とはいっても、アメリカ統治下でヘクタール当たり収量の大きな改善をみたのは唯一砂糖きびだけで、本書の表中でも1910年代後半から30年代後半までの20年間に2倍以上の大幅増収が確認される。これはむしろ積極的に評価されなければなるまい。

生産性に関する唯一興味深い分析はルソン島とネグロス島間の地域格差についての数ページである。その結論は、砂糖きび栽培の改良技術導入に対する反応はルソン島よりネグロス島の方がはるかに敏感であるが、それは地主直営と小作経営という経営形態の差異によると考えられること、しかし生産費比較をすると両者にほとんど差異がなくなること、という点であった。この指摘には非常に重要な示唆が含まれているように思われるが、さらに詳しい追及と検討が必要であろう。同じ深刻な糖業不振のなかにあって、なぜルソン島ではなくネグロス

島だけで人々が飢えるのかの答えも、ここから引き出せるようにみえる。

第2に、砂糖きび栽培の生産構造についての類型における混乱である。生産形態の2類型としてまず刈り分け小作制と賃労働雇用制が、経営形態として大経営と小作経営、農園経営としてプランテーションと地主直営、経営・管理組織として修道会系私有地経営とアシエンダ経営がそれぞれ対置されるが、定義が曖昧で相互の関連がいまひとつ不明確である。低生産性の問題は多分に経営の在り方に関係することが予想される。したがって生産形態、経営形態の類型化は分析上重要な意味をもつ。それだけにもっと緻密な類型化あるいは分類が望まれよう。

第3に、製糖業資本の土着化に関する説明の不整合性である。さきに要約したように、本書によると製糖業資本としては最初アメリカ系資本の進出が目覚ましく、1920年代からは代わってフィリピン系資本が登場し、20年代末までに全製糖業部門の5割の比重を占めるようになった、といわれる。しかも、アメリカ系資本は戦後も撤退をつづけたということであるから、1920年代からの一貫した比重低下の印象を受ける。しかし、1930年代末の砂糖輸出割当量ではフィリピン系資本の比重が41%に下がり、逆にアメリカ系資本のウエイトが32%に増えている。とすると1930年代にアメリカ系資本に何があったのか、その理由が説明されなければなるまい。

梅原弘光（立教大学教授）